

第21回
柏原市子ども・子育て会議
議事録

日時：令和4年2月3日（木）
午後2時～午後4時15分
場所：柏原市役所4階大会議室

参加者

(委員)

小松 孝至 (大阪教育大学教育学部准教授)
住本 和弥 (柏原市労働組合協議会代表)
田中 昌之 (柏原市私立幼稚園代表 第二白鳩幼稚園園長)
谷向 みつえ (関西福祉科学大学社会福祉学部教授)
西 育代 (主任児童委員)
西村 龍夫 (柏原市医師会代表)
藤井 謙昌 (柏原市民間保育園協議会代表 みずほ保育園園長)
二葉 義広 (柏原市民代表)

(事務局)

山本次長 (福祉こども部次長兼子育て支援課課長)
松本課長 (こども家庭安心課課長)
中川課長補佐 (こども家庭安心課課長補佐)
石橋課長 (こども施設課課長)
阪口参事 (こども施設課参事兼課長補佐)
秋田主査 (こども施設課主査)

欠席者

(委員)

金銅 洋子 (柏原市放課後児童会連絡会代表)

[会議次第]

- 1 開会
- 2 開会のあいさつ
- 3 委員及び事務局の紹介
- 4 会長及び副会長の選任
- 5 会長あいさつ
- 6 案件
 - (1) 第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
 - (2) 民間保育園及び公立認定こども園の利用定員の変更について
 - (3) 公立幼稚園及び公立保育所再編整備実施計画【第2期】について
- 7 閉会

【谷向会長】 それでは、事務局の説明のほう、よろしく申し上げます。

【事務局】 事務局から案件1「第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」の説明をさせていただきます。まず、資料2から説明いたします。こちらは第2期柏原市子ども・子育て支援計画54ページから74ページまで及び82ページから85ページまでに掲載しております子育て関連施策の取組みにつきましてまとめております。その取組みにつきまして令和3年3月時点の実施状況、令和2年度の振り返りと自己評価、課題と令和3年度も継続かどうかを記載しております。なお、これらの取組みは、こども関連部局のみならず、福祉、健康部門、都市管理や交通部門のほか、産業、観光、人権など多岐にわたる部署により実施されております。令和2年度の振り返り、今後の検討課題等を見ますと新型コロナの影響により実施に影響が出ている施策も多く見られますが、そのほかの自己評価は概ね良好と思われれます。

【小松副会長】 自己評価欄に幾つか△が付いています。例えば取組でいうと23番の支援教育の充実ですとか、75番の特別支援教育の充実というところで△が付いています。支援が必要な子どもたちへの取組のところが△になっています。資料を見るだけでは、何が課題で△となっているのか分からないんです。コロナの話もありまして、支援の必要な子どもたちへの取組は通常よりも難しいというのはあると思うんですけども、△の理由とか考え方、コロナ禍での対応なんかを教えてください。

【事務局】 支援教育につきましては、教育委員会の所管ではありますが、我々のほうで確認しております内容で説明させていただきます。

前提としまして、令和2年度中の取組となっております。令和3年4月以降の取組については、資料の自己評価には出てきておりませんので、現状を説明いたします。

23番の支援教育の充実ですけども、△を付けた理由としては、資料にも記載しております通級指導教室の増設を申請したが、設置に至らなかったという部分で△を付けたということです。ただ、コロナ禍ではございますが支援教育については通常通り一人ひとりの特性を踏まえた細やかな指導を継続して取り組んでいるということです。研修の回数などコロナ禍で抑え気味にはなりましたが、ICT等を活用しましてオンデマンド方式の研修に切り替えまして担当教諭のスキルアップを図っています。通級指導教室は、今設置できているのが小学校5校、中学校2校。主に小学校の通級指導教室を全校に増やしていきたいということで、大阪府に申請しております。専任の教員が必要になりますが、府の許可がないと教員が置けませんので

独自につくるのは中々難しいところです。令和4年度から2教室増やすよう大阪府に申請しております。結果は2月末頃にわかるということです。

73番の特別支援教育の充実の△についてですが、障害福祉課の所管で柏原市自立支援協議会というのがございまして、その中のこども部会というところで障害を持ったこどもに関する会議を年に数回開催しているところ、令和2年度におきましては、コロナ禍で会議の回数が減少しているという理由で△となっております。令和3年度の状況を確認しますと、例年通りの回数に戻っているということです。就学説明会、就学前座談会につきましても元の回数に戻っているということで、令和3年度の評価としては○が付くのかと思います。

【小松副会長】 ありがとうございます。だいたいの状況はわかりました。通級の教室増設とか厳しいところはあるかと思いますが進めていただけるといいのかなと思います。よろしくお願いいたします。

【谷向会長】 この資料には、色々な取組が紹介されています。委員の皆様からも現状の報告などしていただけるといいかと思います。西委員、子育て支援の現場とかはいかがでしょうか。

【西委員】 使わせていただいている施設がコロナで閉館で、したり、しなかったりの繰り返しで、この1年見てきました。今も準備はしていたんですが、閉館ということで、できなくなって寂しい感じです。ただ、するとなれば、かなりのお母さん方が来られます。民生の主任児童委員のほうは、全く学校に行けておりません。登下校の子どもたちの姿を見ますが、みんなマスク姿で表情もわからず、私達もどこまで声掛けできるのかわからない状況です。民生の主任児童委員部会では、こんなことしてまずよ、こんなことがあったらここに連絡してくださいというのをお知らせしようとしてリーフレットを新しく作成し、ホームページも開設しました。この2年間で途絶えてしまったものってすごく大きいと思うので、どこかで継続できたらいいなと。コロナで気付いたこともあって、活動を繋げていけたらいいと思っています。ただ、私たちの活動は、学校に行けない、子どもたちに接することができないとなると、そこで終わりなんだなと、ひしひしと感じました。

【谷向会長】 柏原市のほうでは、いろんなところの開催はできているんでしょうか。

【事務局】 子育て支援のほうでいいますと、拠点事業では子育て支援センターも集いの広場も実施させていただいています。2年度の初めですとコロナ禍がはじまっ

て、どうしていいかわからない、どこまで広がるのかもわからないといった危機感もありましたので、4月、5月あたりは閉館もさせていただいて、様子を見ながらといったことが続きました。ただ、一旦収束したり、いろんな感染対策をする中で7月ぐらいでしょうか、また開館しまして、その後は緊急事態宣言やまん延防止措置などありましたが、ずっとオープンはしております。お子さんもずっとお家の中でのいるのも難しいでしょうし、利用者の方には来ていただいています。どんどん来てくださいという風にはなかなか…利用者が多くなると密にもなりますので、そこは、予約制で人数も制限させていただいているんですけども、その辺りは市民の皆様にもご理解いただいております。特に集いの広場なんかは本当でしたらボランティア主体でご協力いただいております。来ていただくことでの感染があってはいけないので、ご相談させていただいて、今はご協力いただけないところとなっているのですが、何とかこの感染症も落ち着いてきて、子育て支援に積極的にご参加いただけたらと、心待ちにしているところです。2年度の当初よりは少しずつ利用も増えてきているのかなと思っております。

【西委員】 私たち自身も元に戻ったときに、継続できていたものが今までどおりできるのか不安に思っています。それ以上のものっていうのは出来ないかもしれませんが、普通に戻すことができればと思っております。

【二葉委員】 令和2年から令和3年になって、柏原にも変化がみえてきました。認定こども園ができて、地域的に大きく変わりました。柏原西幼稚園がなくなって、近くの幼稚園がなくなったので、遠くへ行かないといけない。ご夫婦2人で子育てされていると送り迎えとか大変です。

【谷向会長】 新しく子育てを始められたご家庭など、幼稚園、保育園の再編の影響を受けておられるわけですね。そのあたりも引き続き考えていかなければならないですね。

【二葉委員】 令和2年から令和3年に再編によって子育て世代にどのような変化があったか、市ではどう捉えていますか。

【事務局】 認定こども園を建てるにあたって、柏原市でこれまでやってこなかった0歳児の保育であるとか、1歳児の早い段階からの保育もはじめました。定員も若干増えております。そのあたりで利用者が増えている状況です。年々ニーズも高まっており、柏原西地区の人の流れといいますか、導線は変わっているのかなと思いますが、柏原西幼稚園は元々10～15名を切るような人数になってきておりました。

たので、集団教育と言う部分から1つにしたほうが良いということで、認定こども園化を図ったところです。

【二葉委員】 その答えで感じるのは、西地区はベッドタウン化しているんです。地元の方は、実家が近くにあるんです。駅のほうに通勤で行かれる方は認定こども園ができて大変ありがたい。反面、他の地区に車で送り迎えしている人もいます。やはり、通園しやすいように地域ごとにあつたらいいなと思います。そういう意見もあるということです。

【谷向会長】 中々、みんなが条件のいい立地に建てるというのは難しいですね。

【西村委員】 今の意見、非常によく分かるんですけども、人口密度が段々減ってきて、人がまばらになってきている中で、集約してこども園を建てることは仕方ないことかなと思います。でも、僕はどちらかというと、集約するよりも小さいところをたくさん作ったほうが市民の利便性も上がるし、子どもの成育にもそのほうがいいんじゃないかと思っています。特に0歳児を集団であずかるのは、感染症が流行る温床にもなります。元々子どもは大集団で育つようにはできていないんです。小さな集団で育てたほうがストレスも少ないです。国の大きな流れなので仕方ないですが。

【谷向会長】 今のご意見は、この先もとどめておいていただきたいですね。

【藤井委員】 資料2について、述べさせていただきます。

3「保育士等の充実」のところにICT化による負担軽減というのがありますが、あまり進んでいないような気がしています。

それと、保育士も人材不足でして、うちの園でもどうにかこうにか保育士を確保してやっていますが、保育所というのは11時間開所しておりますので、保育士に研修に行かせてやりたくても、なかなか時間が取れない。国の施策なども関係してくると思いますが、保育士の確保の部分で支援があればと思っています。ですので、この評価が○になってますけれども、僕としては△かなと思ったりはします。

あと、11「保育所送迎における負担の軽減や利便性の向上」ですけども、1、2週間程前に夕方の番組でやっていたのですが、おむつを持って帰らせるのいいのか、保育所で処分したほうがいいのか、うちの保育所でも迷っているところなんです。市として今後どう対応していかれるのか。それと車での送迎が多くなってきておまして、駐車場の確保はしていますが、円滑な送迎が難しい。市のほうで

利便性の向上を謳っておられるので、交通整理する方をつけるなどしてもらえたらどうかと思ったりします。

3 1 「青少年の健全育成の推進」なのですが、中々コロナで事業ができていなくて、青少年指導委員も開けていない状況です。課題として新たな地域交流活動の検討と書いておられるのですが、健全育成会にしてもPTAにしても保護者が中々参加できない。共働きで、仕事で疲れてPTA どころではないというような現状ですので、そういうことを踏まえて検討していただけたらと思います。

7 1 「障害児保育の充実」です。民間園においては、園ごとの保育方針が異なるといったところがあって、障害児を就学前まで見てあげたい思いはあるんですけども、保育士の確保ですとか、人件費も上がってますし、研修のこともあって、職員を入れることの手立ても考えていただいたりできないものかと思っています。

【谷向会長】 保育士の不足も含めて、保育の質の向上というのは本当に望まれるところだと思います。これについて、市では何か支援とか工夫とか…。

【事務局】 カリキュラムを新たに作成させていただいて、公、民の垣根を越えて定期的に研修会を開いています。時間のない中、各園から1～2名参加していただいています。おっしゃっていただいていますように幼稚園と違いまして、保育園は1 1時間、開所時間がございますので、時間が中々取れない中のご協力いただいております。

障害児保育の部分については、基本的には公立の役目であるという風に思っております。障害児のおられる園につきましては、保育士加配についての加算であるとか、補助金で支援を行っているところです。

【西村委員】 先ほどおっしゃっていたおむつの件ですけど、今でもおむつを持って帰らせているところはあるんですか。あ、あるんですね。うちの保育士も持って帰るのが当たり前とと思っていました。すぐに止めさせました。しんどいですよね。園で一括で捨てたら何の問題もない。市が号令して、一斉にやめさせたらどうですか。

あと、多動児が1人いたら、保育士2人いると思います。ものすごく大変なのをわかって欲しい。すごく傷付きやすいですし、そういうのをわかってほしいです。

【谷向会長】 柏原風の保育のスタンダードがあればと思ったことがありまして、子ども・子育て会議から提言して、柏原市のお母さん方にあったスタンダードを考えられたらと思います。

それでは、続いて、次の資料3の説明をお願いいたします。

【事務局】 資料3、計画の第6章、母子保健計画の実施状況について説明いたします。

す。妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の提供を目指して、令和2年4月から子育て世代包括支援センターを開設しております。妊婦、産婦や乳幼児の健康を支援し、子育てに関する不安や負担感などから起こる児童虐待を防止し、子育て支援の視点で支援の必要な家庭に関わっています。

進捗状況につきましては、資料3の表に記載の数値を基に説明させていただきます。妊娠届・母子健康手帳の交付件数の表をご覧くださいますと、年々出生数が減ってきています。また、乳児家庭全戸訪問につきましても、出生数の減少により、年々減ってきておりますが、令和2年度におきましては、98.5%を把握しており、未把握の家庭につきましては、その後4か月健診にて全数把握できています。乳幼児健診、歯科健診では受診率90%台を保っております。栄養教室、健康相談については、新型コロナウイルスの影響により離乳食講習会等の対面型の教室や相談会が中止となったことで大幅な減少となっております。予防接種につきましては、医療機関での周知や健診の機会での周知により接種率も概ね維持しております。

【西委員】 新生児訪問・すこやか訪問についてなのですが、助産師さんによる指導は、希望の方だけということですか。全員ではなくて。

【事務局】 希望者のみとなっております。

【西委員】 希望者のみですか。わかりました。

【谷向会長】 今年度の出生数も現時点で大分減っているのでしょうか。

【事務局】 妊娠届出数になりますが、1月末で390件です。出生数は、把握できていません。

【谷向会長】 昨年度と比べて、どうでしょう。同じくらいでしょうか。

【事務局】 届出数に対して、出生までに転入出する場合があったり、届出されても残念ながら出生には至らない場合もありますので。届出数に対して、ものすごく増えるとかいうのは、あまりないと思われませんが、減少傾向かと担当では思っております。

【谷向委員】 西委員から新生児訪問・すこやか訪問のことについて、先ほど質問がありました。コロナ禍において引きこもりがエスカレートしているように思います。外に出る機会が減ってきていますのでこんにちは赤ちゃん事業につきましても、

すこやか訪問につきましても、かなり、しっかりとコンタクトを取っていただきたいなと思います。助産師さんが訪問されたときにお母さんにとって、風穴が開くことになると思いますので。

【事務局】 赤ちゃんの訪問につきましては、コロナ禍であっても希望があって訪問させていただきますので、断られるケースはほぼ無く、出産後の不安の大きい時期、それと外出のできない状況というのを加味して質問や悩みを聞くことが多くなっています。

【西村委員】 出生数が400ほどに対して、訪問数が70ほどというのは、少ないですね。何割ぐらい行っておられるのですか。例えば8割ぐらいとか目標があったりしますか。

【事務局】 新生児期に訪問で希望がある場合に以前でしたら2か月健診がポピュラーでしたが、今は産後1週間であったり、2週間での健診があるので、それが終わられた後、もしくはそれが無いご家庭が希望されて訪問に行くということになっています。ですので、今の質問ですが、切れ目なく1か月後に全数健診、2か月後に全数健診という形ではないので、確かにニーズがあって子どもが少なくなっていた場合には定期的な訪問も考えていかななくてはならないかなと思います。

【西村委員】 お子さんが生まれたときにお家に訪問するのは何割ぐらいですか。

【事務局】 2か月では、全数訪問に行っています。母子保健法では、制度上1か月になります。

【西村委員】 2か月というのは、少し遅いですね。生まれてすぐのほうがいいような気がします。

【西委員】 私たち主任児童委員が、かつてはお母さんと連絡が取れないとか、子どもさんが生まれたけど、その後連絡がないとか、見守り等のお願いということで何回かあったんですが、このところ全然そういうのがなくて。逆にこうやって希望されて不安定なお母さんに対してご連絡できないときは、地域でこういう人がいるよということをお声がけいただければと思います。私たちは全くわかりません。どこで出産されて、どういう風な生活をされているのか。ちょっと繋いでいただけたらありがたいかなと。お手伝いできればと思いますので、前向きに考えていただけたら。

【事務局】 ありがたいお言葉、ありがとうございます。検討させていただきます。

【谷向会長】 コロナ禍だからこそアピールして、繋いでいただけたらと思います。では、次に進みたいと思います。

【事務局】 ここからは、教育・保育及び地域子育て支援事業の計画の実績につきまして、ご説明いたします。資料4をご覧ください。

幼稚園、認定こども園の幼稚園部分の実績値の報告でございます。上段、計画値の量の見込みと下段実績値の実績欄を比較しましたところ、1号認定を受けている児童数については、それほど差異はありませんが、両親が共働き等で長時間の施設利用を必要とする2号認定相当の児童数に大きな乖離があります。

これは、共働き家庭でも一定数幼稚園部分を利用されると見込んでいたものが、長時間預けることが可能な保育ニーズへ変化したものと考えております。

続いて次ページ（2）保育所、認定こども園（保育所部分）です。

保育所、認定こども園の保育所部分の量の見込みと実績の比較では、実績値が計画値を大幅に上回っております。0～2歳の3号認定について、0歳児は見込みを下回っておりますが、1、2歳児は見込みを上回る数値となっております。また、2号認定においては見込み量と大きく乖離しておりますが、これは、先ほど1号認定の部分でご説明いたしました、共働き世帯の幼稚園利用が保育ニーズへと変化したこと、また幼児教育・保育の無償化制度の開始や、コロナ禍の長期化に伴う社会情勢の変化等が要因であると考えております。令和3年度については、全体として確保量が実績値を上回っており、保育ニーズに対応できております。

本市におきましては、就学前児童数全体として、大幅に人数が減少していることから、今年度をピークとするのか、さらに今後も増加傾向が続くのかを見極める必要があります。

【事務局】 少し補足をいたしますと、2ページ目の保育所、認定こども園（保育所部分）の計画値と実績値ですけれど、令和3年度の上段計画値の中の確保方策3号（1・2歳児）が442となっております。実際の実績としましては下段の3号（1・2歳児）のところは446となっております。実績値が計画の確保量を上回っておりますが、計画の確保量というのは、認可を受けている各歳児別の利用定員の積み上げになっておりまして、実際の運営につきましては各年度、民間保育園、公立保育所の中でニーズに対応して、ここの歳児を多めに取ろうとか、ここのところを絞ろうとかというのは調整しておりますので、若干増減します。それ故、実績の確保量が計画値を上回っているという状況です。

【事務局】 では、続いて地域子育て支援事業の量の見込みのほうに移らせていただき

ます。

(1) 利用者支援事業についてですが、令和2年度から、子育て世代包括支援センターの母子保健型を保健センター内に開設し、利用者支援事業を行っています。

市民が、相談したいときに相談できるよう子育て世代包括支援センターが開設している時間は、自由に来所し、乳幼児の身体計測や子育て相談ができる体制をとっています。今後はその体制の強化やいろいろな相談に対応できるような環境整備が課題となっています。

(2) 時間外保育事業につきましては、計画値と実績値に大きな乖離が発生しております。理由としましては、新型コロナウイルス感染症の影響から、緊急事態宣言などで家庭保育に協力する世帯が増えたことに伴い、利用実人数及び利用延人数ともに減少、例年実績と比べても大幅減少となったと考えられます。

(3) 実費徴収に係る補足給付を行う事業につきましては、保育料の無償化制度の開始とともにスタートし、私立の幼稚園にお通いの低所得世帯を対象に給食の副食費分を補助するもので、各園を通じ事業を保護者へ周知し、実施しております。なお、計画値と実績値に乖離はなく、計画通りとなっております。

(4) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業につきましては、事業の実施ありません。

(5) 放課後児童健全育成事業は、基準日が5月1日となっておりますので、令和2年度と今年度の実績値を記載しております。

放課後児童会は市内小学校9校に22教室あります。全体の動きとしましては、令和2年度は、令和元年度に国分東小を廃校し国分小に統合しましたが、国分東小にあった1教室分を国分小で増やしたため、教室数は変わっておりません。また、翌令和3年度は、国分小が3教室で対応できる人数となったことから1教室を減らした一方で、柏原駅前マンション建設の影響により柏原小児童会の利用申込が急増したことに伴い1教室増やしたため、結果としては22教室変わらずの状況となっております。実際の利用児童数はいずれも計画値より若干少ない状況ですが、これは人口推移と利用率によるものと考えており、利用人数自体は令和3年度が令和2年度より少し減っていますが、実際のニーズを踏まえると特に減っているような状況ではなく、ここ数年はおおむね全児童の4分の1程度が利用しております。

(6) 子育て短期支援事業です。実績値の「利用人数」は、実際には利用人日すなわち利用日数で、利用者の人数にかかわらず合計で何日利用したかになります。実績としまして令和2年度は6日の利用があったものであり、使用できる施設を増やして提供できる量を確保しておりますが、特に利用が伸びている状況は見られません。コロナの影響で委託先の児童養護施設での受け入れが難しいという状況もありましたが、今年度も今時点で利用はなく、もしかしたらコロナにより利用を控える傾向にあるのかもしれないと思われます。

(7) 乳児家庭全戸訪問事業、いわゆるこんにちは赤ちゃん事業で、赤ちゃんが生まれた全ご家庭に対し、生後2か月ごろに保健師または看護師が訪問し、乳児の発達や予防接種についての相談に乗っています。近年の出生数の減少傾向に合わせて、減少傾向を見込んでおり、概ね見込み通りとなっています。

(8) 養育支援訪問事業及び子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業です。

養育支援訪問事業は、育児ストレスや産後うつ状態など子育てに対して強い不安があるご家庭や、虐待の恐れやそのリスクを抱え、特に支援が必要だと思われるご家庭に保健師や保育士等が家庭訪問し、相談に応じたり、適切な福祉サービスにつなげたりしています。

近年の様々な家族の形態や地域のつながりの希薄化、コロナ禍の昨今、そのニーズは増加傾向にあり、養育支援訪問数は大幅な増加となりました。

(9) 地域子育て支援拠点事業です。

この事業は、子育て支援センターとつどいの広場で実施している施設開放、子育て教室、子育てサークル活動における1か月当たりの子どもの利用延べ人数を実績として捉えており、令和2年度の884人という人数は、令和元年度と比較しますとおよそ半減しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響によるもので、感染症対策として、各施設での施設開放や支援センターでのフォロー教室をお休みしていた期間があったこと、そして特に施設開放については令和元年度までは自由に利用いただいていたものが、令和2年度からコロナ対策として利用を事前予約制に変更し、人数も制限していたことが半減となった大きな要因と捉えています。

(10) 一時預かり事業です。

①の一時預かり事業（幼稚園型）につきましては、例年2万前後の利用実績がありましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から、利用人数が減ったこと、また先ほどもご説明いたしましたが、共働き世帯で預かり保育を利用していた世帯が2号認定に変わったことなどから、見込みよりも実績値が減少しているものと考えています。

②の一時預かり（幼稚園型を除く）ですが、令和元年度までは毎年800人前後の利用がありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設を利用できない期間があったり利用自粛があったりしたことで、令和2年度は大きく減少しました。ただ、今年度は、コロナの影響で子どもを連れていけない場面が増えたとの理由で利用希望があり、コロナ禍の中でも感染対策を十分に行って対応しておりますので、利用者が増えている状況です。

(11) 病児保育につきましても、やはり新型コロナウイルス感染症の影響を受けての利用自粛の影響か、利用者が大きく減りました。加えて、例年インフルエンザなどの季節性疾患が流行って利用者が増えていた状況もありましたが、感染対策のおかげで流行らなかったため、これも病児保育の利用が少なかったことに関係したと思われるま

す。

(12) 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）です。この事業に関しては、利用人数が増加しております。要因としましては、新型コロナウイルス感染症に伴い学校が休校となったことが影響したものとのお考え、小学生の児童に対する援助利用が増えております。内容としましては、放課後児童会のお迎えや習い事などの援助となっております。

(13) 妊婦健康診査です。出生数の減少傾向と同様、妊婦の数も減少傾向のため、妊婦健康診査実績値についても、減少傾向となっております。妊婦一人当たりの健康診査回数は約7.6回と例年と同様の数値で、推移しています。

以上となります。

【小松副会長】 (2) のところで提供量が442、3号1、2歳の確保量が446で実績が446。やりくりをしてこうなったということで、保育士さんの現場に無理がかかっているということかなと捉えられます。今後保育ニーズが一気に減るということは考えにくいと。どういう風にして余裕のある…ゆとりを持った仕事をしてもらいたい。見込み量、確保量、どういう風に取り組んでいくかということですよ。これから同じような数字で推移していくとして、うまくいくのかなと。現場に保育の充実という意味で支援ができないかと。そのあたりの見通しについて何か伺えませんか。

【事務局】 保育ニーズのところですが、出生数がかなり減ってきています。就学前児童数の全体で言いますと、5年で300人ぐらい減っています。就学前児童は減っていますが、保育ニーズは微増から横ばいといった形で流れてきていまして、どこをピークと捉えていくのか、難しい。慌てて民間保育園を誘致するとか、枠を大きく広げるとかして、すぐにニーズが減っていくというようなことになると、市全体に影響がありますので、見極めが難しいところです。施設の中で広げられるところは広げていくというような形を考えております。あとの案件に出てきますが、利用定員を広げていただけたらと広げていただくとか、そういう方策を考えております。

保育士確保については、令和2年度から保育士確保にかかる補助金を創設しまして、民間からの要望もございましたので、新しい保育士を確保したときに一定の補助額を補助すると。いろんな形で支援していきたいと思っております。

【小松副会長】 ありがとうございます。細かい制度的なところに関しては、私も把握しきれないかもしれませんが、現状の理解はそんなに間違っていないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

関連して(12)のファミリー・サポート・センターについても、確保量にかなり近いところのニーズになってはいますが、もういっぱいですというようなことにならないの

か、大丈夫なのか。そのあたり、いかがでしょう。

【事務局】 ファミリー・サポート・センターにつきましては、社会福祉協議会に委託しているわけなんですけど、かなり需要が伸びている反面、協力していただく側、協力者がなかなか増えづらいという状況がございます。社会福祉協議会の担当者と協議もしていますが、利用していただける方を増やすには、協力していただける方を増やさないといけないので、そのあたりを例えば、地域子育て支援拠点、つどいの広場で広報周知をし、募集すると。子育てしているお母さん方に自分たちも預けるかもしれないけども預かっていただけるように、提供する側になっていただけるように今後進めていきたいと考えております。計画上では数値を見ますとギリギリということで、ご質問いただいておりますが、対応できるように対策していきたいと考えています。

【田中委員】 保育士の不足というのは、非常に深刻でして、予備人員を確保してもいいと、お金はでるよとおっしゃっていただくんですが、予備人員を募集するのがなかなか大変でして。各地方公共団体では、就職フェアというのが行われています。北摂、堺、南大阪もなんですけど。学生に聞いてみると、就職フェアにいったほうが、施設に馴染みやすいというのがあるんですね。個別に行くというのではなく、就職フェアに行って、施設に見学に行く。そしたら、地方公共団体は、そういう就職フェアの設定をしていかないといけない。

受け入れる側としては、ここ2年間殆ど大学へ行けていない。テレワークなどで済ませている。そうしたら、実習もそれほどされていない人に来てもらうのは非常に心配だし、学生さんにはハードルが高いというか、自信をなくす。どうすればいいのか。今までは取り入れていなかったのですが、学生さんにアルバイトに来てもらってパイプを繋げたら少しは良くなるかな、というようなことも考えます。けれども、短大生などは、週に4、5日の授業がある。アルバイトもしないといけない。やはり、就職フェアをやっていたら就職される方が増えるのではないかと。この辺は深刻なところなので、よろしく願いいたします。

【西村委員】 保育士がなりたたないかと言うと、要するに昔は、めちゃくちゃやったんですよ。うちに来ている主任さんに聞くと、働き出したときの給料は、額面13万円。仕事とみなされてなかった。子育ての手伝いみたいな。それが、つい最近まで。そりゃ辞めますよ。何年も続くわけ無い。今は職場改善でずいぶん良くなった。ただ、古い保育士さんは、そういうの知らないから、ちゃんとした職になっていることをもう少し宣伝したら、帰ってくる人もいると思う。もちろん、再教育は必要でしょうけど。昔から仕事していた人に聞いたら、すごいブラックですよ。今は随分改善されていますので、ちゃんとした情報を流しましょう。

ついでなんですけど、保育所の自己負担分、今は3歳から無料ですよ。あれも不思議な話で、一番お金のかかる0歳児を無料にしたらいいのに。なぜか3歳から。あれは国が決めたからなんですよね。

【事務局】 そうです。無償化制度は国の制度です。

【西村委員】 市が独自で0歳から無料にしたら、すごく来てくれるのに。一番しんどい時期じゃないですか。金銭的にだけじゃなく子育てそのものも。うちのほうでも、しんどかったら預けなさいって言うんですけど、周囲がこどもは母親が育てるもの、みたいな変な思い込みがある。全員の分の保育所を用意しておいて、いつでも入れるようにしておけば、たぶん子どもは増えるでしょう。柏原市が独自で補助金出してもいいと思います。コロナでどんだけお金配ってます？

【事務局】 国は、幼児教育の無償という部分で、3歳以上となっているのかなと思います。どうしても0歳から2歳というのは、保育料の算定においても高いので、そこを見ると、かなり金額が上がりますので、国のほうもそこまでは広げられないのかなと思います。市独自にというご意見もいただいています。先ほどのコロナの交付金などは、ここ数年のものですが、一度無償化をはじめますとコロナの交付金がなくなったから、もうやめるとはいかないので、恒久的に予算がかかる施策ですから市の財力等、勘案しながら研究していかなくては、と思います。

【西村委員】 ただにしたら、いっぱい来てくれて、税金も増えると思うのですが。

【二葉委員】 子育て支援は、大変重要だと思っています。柏原市もいろんなことをやっています。今の若い世代のお父さんもよくやっていると思います。やはり、親御さんが家庭教育をして、市がそれを支援すると。限られた人とお金ですから、これだけのいろんなことを市がやるというのは、ちょっとね、内容を検討してはどうかと。整理することも必要ではないかと。13項目もありますが、項目の再検討とかされてはどうでしょうか。個人的な意見ですが。

【石橋委員】 今、ご意見いただきましたが、資料に挙げさせていただいております事業は、子ども・子育て支援法の中で決められています市がやるべき13事業ですので、これらの事業はやっていく必要があります。病児保育は西村先生に委託させていただいていますし、先ほどありましたように社会福祉協議会に委託したりして、13事業を実施しておる状況です。

【谷向会長】 いろんな子どもさんがいて、ご家庭があつて、いろいろな施策が行われ

ているところですが、何かご意見、いかがでしょうか。

【小松副会長】 いろいろなお父さん、お母さんがおられるというお話がありましたけれども、(8)の養育支援事業というのが、見込みよりも大きい数値が出ておまして、今後さらに大きくなっていくのであれば、人の配置ですとか、専門家に委嘱するとかも含めて、大事になってくると感じたのですが。これについて、補足といいますか、どういうニーズがあるのか、あるいはそれに対する対応について、教えていただけますか。

【事務局】 養育支援訪問ですが、令和2年4月に子ども家庭総合支援拠点を開設しました。現在、4名の職員で対応しております。虐待対応専門員ですが保健師と心理職を配置し、子ども家庭支援員は保育士等、全員専門職で対応しています。児童虐待対応専門指導員は社会福祉や法律の専門の教授などに委託させていただいて、スーパーバイザーとして困ったときにご意見をいただくなどして、対応に努めております。

件数が増えた内容としては、専門的相談支援として乳児早期訪問指導、こんにちは赤ちゃん訪問のあとで特に支援が要るご家庭への訪問や特定妊婦などの妊娠中からの継続的支援も含めた件数に子育て支援センターの乳児期の養育家庭支援訪問の件数も含めて挙げています。虐待のリスクの高い、生活困窮や精神疾患を抱える保護者、虐待歴のある保護者、発達障害や不登校といった複雑で支援の必要な家庭が増えているため件数が多くなったものと考えます。

【小松副会長】 今のお話ですと、これは一時的というよりは、今後も15という見込みではなく推移すると思われそうです。複数の職員さんが専門家とも連携して進めておられるということで、いっぱいいっぱいということではないのかなという印象を受けました。一過性のもではなく、専門性も必要なことかと思いますので、是非ご対応をお願いいたします。

【谷向会長】 養育支援訪問事業に至るまでの中にもいろいろなご家庭、親御さんがいらっしゃることを考えますと、連携、それから質を高めるというようなことが望まれるのではないのでしょうか。

次の案件にうつりたいと思います。

【事務局】 では、案件2「民間保育園及び公立認定こども園の利用定員の変更について」でございます。

令和4年度から、市内民間園と公立園で利用定員を変更いたします。子ども・子育て支援法第31条第2項に、「利用定員を定めるとき」には、「子ども・子育て会議の意見を聴かなければならない」とされていますことから、本日案件としてお示しし、ご意見

を伺うものでございます。

まず、民間のかしわ保育園でございますが、これまで乳児保育園として0歳、1歳児を受け入れてこられました。令和4年度から全体の定員は維持しつつ2歳児まで入所枠を広げると申し出がありました。

市としまして、0歳児のニーズに対して年度当初の入所枠にやや余裕があること、また2歳児の保育ニーズが増加傾向にあることなどから、かしわ保育園の申し出どおり、利用定員の変更を大阪府に届け出る予定です。

次に、こくぶこども園でございますが、令和3年度から国分幼稚園と国分保育所を統合し、国分保育所の園舎を活用して開設いたしました。認定こども園の認可申請上、旧国分保育所園舎の一部サッシ等が、耐火構造の基準を満たしていないため保育室として認められない教室がありましたことから、元々120名定員であったものを100名定員に減らして一旦認可を受けていました。その後、サッシ等の改修工事が完了しておりますので、次年度から120名定員に変更するものです。

最後に、たまてこども園でございます。こちら、令和3年度から玉手幼稚園と円明保育所を統合し、円明保育所の園舎を活用して認定こども園化いたしました。

この、たまてこども園に限らず、統合前の旧公立幼稚園は、すべて4、5歳児の2年保育となっておりますこと、また保育所の園舎に余裕がなかったことから、幼保の統合による認定こども園化後も、原則として1号認定（幼稚園部分）の児童は4、5歳児のみを対象としています。

一方で、新たに園舎を建設して開園したかしわらこども園は1号認定児を3歳児から受入れることが可能となっており、同じ公立園で不公平感があることから、園舎に余裕がある園から1号の3歳児を受け入れていきたいと考えており、このたび、たまてこども園で一定の見通しが付いたことから、1号認定児全体の定員は変えず、3歳児まで枠を広げるものです。

【谷向会長】 ご意見、ご質問ございませんでしょうか。無いようでしたら、最後の案件にうつりたいと思います。

【事務局】 公立幼稚園及び公立保育所再編整備実施計画〔第2期〕についてでございます。

本市では、平成28年に「公立幼稚園及び公立保育所の再編整備に関する基本計画」を策定しまして、この基本計画に基づいて第1期の実施計画を策定し、これまで再編整備を実施して参りました。これによりまして、11か所ございました公立の就学前施設が、本年3月末の堅下幼稚園の閉園をもちまして6か所に集約されることとなります。すべて認定こども園化による再編を進めて参りましたが、一方で園舎を新しく建設して認定こども園化できましたのは、かしわらこども園だけでございました。その他の施設

につきましては、既存園舎を活用していますので、依然として施設の老朽化という課題は残っております。今回の第2期実施計画では、それらの施設整備を中心に地区ごとに概ね5年間の計画をお示ししております。資料の1ページ目は、これまでの取組みですので、今後の計画につきましては、3ページ以降になります。

柏原地区につきましては、柏原西幼稚園と柏原保育所を統合して、かしわらこども園として、新園舎で令和3年度から開園しており、今後もこの施設を維持していきます。柏原西保育所につきましては、基本計画の中でかしわらこども園の開園後5年を目途にその在り方を検討することにしておりましたので、概ね令和8年度を目途に就学前児童数や地域の保育ニーズを注視しつつ、在り方について検討して参りたいと考えております。

国分地区でございますが、国分幼稚園と国分保育所を統合して、こくぶこども園として国分保育所の園舎を活用したこども園を令和3年度から開園しております。この園舎につきましては、耐震基準をクリアしていること、認定こども園化にあたり一定の施設改修を実施していることなどから当面は現施設を維持していきます。玉手幼稚園と円明保育所を統合したたまたこども園につきましては、円明保育所の園舎を活用して令和3年度から開園しております。施設の老朽化も進んでおりますことから、玉手幼稚園の敷地を建設候補地として令和7年度以降の新園舎完成を目指して準備を進めていきたいと考えております。

堅下地区ですが、堅下幼稚園は、今年の3月末をもって閉園いたします。また、堅下保育所は令和3年度から4歳児クラスの幼稚園部分のみを受け入れ、かたしもこども園として開園しており、令和4年度から堅下幼稚園と完全に統合されます。なお、かたしもこども園も堅下保育所の園舎を活用していきまして、老朽化が進んでいますことから、令和7年度以降の新園舎完成を目指して、建設用地の選定を進めて参りたいと考えています。

最後に堅上地区ですが、堅上幼稚園につきましては、現園舎での認定こども園化は、困難であることから、就園児童数等を注視しつつ、園存続の可否や小学校との複合化について検討を続けていきたいと思っております。

市全体の計画は以上です。

続きまして、資料の4ページから5ページにたまたこども園の建替えにつきまして、建設場所とスケジュールを掲載しております。4ページの航空写真をご覧ください。赤色が現在のたまたこども園、青色が旧玉手幼稚園で新園舎建設の候補地です。隣接して玉手小学校となっております。この旧玉手幼稚園と玉手小学校へ繋がる侵入路ですが、現在は教育委員会が所有している土地を侵入路としているだけで、公に認められた道にはなっていません。玉手幼稚園建設当時の法律では道に面していなくても建設できたのですが、法改正によりまして接道していることが開発許可の条件となることから、この侵入路を市道として認定する必要があります。市道認定を行うためには側溝や舗装面

の改修工事が必要となります。まず準備段階として侵入路の改修工事を実施した上で市道として認定しまして、開発が可能な状態に持っていきたいと考えております。5ページにおおよそのスケジュールを掲載しておりますが、市道認定の開発準備が整ったのち、概ね3年で設計、旧園舎解体、新園舎建築を行いたいと考えております。最短で令和7年から8年の完成を目指していますが、市全体でいろんな公共施設の老朽化が進んでいますので、市全体の中でその優先順位から計画が前後する可能性もあると考えています。

この計画案につきましては、現在パブリックコメントを実施しておりますので、委員の皆様からもご意見頂戴できればと思います。

【西村委員】 玉手幼稚園の跡につくるのは、かなりしんどい気がします。自転車で送り迎え…。0歳、1歳は預かれる？

【事務局】 1歳は預かります。0歳は今後、検討です。

【西村委員】 通うのは、かなりしんどいという印象です。何か考えておられるのかもかもしれませんが、実際の場所を知っておられる方ならあそこに建替えるか、という感じですね。

【事務局】 地域的にあまり場所を移動するというのが難しいというところで、たまたまこども園の土地というのは、そこに建てられれば良いのですが、保育を止めないと建てられないので違う用地が必要になってくる。となると、どうしても近隣で元々子どもの施設のあった幼稚園が候補に挙がってきます。おっしゃるように0歳、1歳となると送迎の部分がございますので、設計段階で駐車場も一定確保した絵を描いています。

【藤井委員】 これは、土砂災害の指定地域にあるとかではない？

【事務局】 玉手幼稚園はかかってないです。

【藤井委員】 逆にしてはどうですか。仮園舎を旧玉手幼稚園を使って。

【事務局】 仮とはいえ、かなりの規模になりますので、その辺りは費用面等、検討しましたが、最初からその場所に建てるのが費用面で効果的です。地域的にもいい場所にありますので、あそこが変わって欲しいという声もございますことから玉手幼稚園跡地を考えております。

【藤井委員】 経費も大事だとは思いますが、ここに施設ができたなら何十年と市民のみなさんがしんどい目して子ども預けにいくと思うと…。気になるところです。

【西委員】 敷地面積には、裏のお山のところも入っていますか。

【事務局】 資料の表記は、裏のお山も入れると5,000㎡とかになってしまうので、今の玉手幼稚園の園舎と園庭を含めて、1,704㎡と表記しております。ですので、実際の土地としてはもっと広いんですが、斜面も含めて建てられないところが入るので、5,000㎡という表記は控えて、園舎の面積を入れていきます。

【西委員】 この中で建替えるということですよ。

【事務局】 そうです。

【西委員】 あまり変わらないですよ。

【事務局】 使えるところは使えるということと、園舎は、今平屋ですけど2階建てにすれば、駐車場も確保できると考えています。

【西委員】(敷地が) 三角になっているのが、どういう風にとられるのかと思いました。裏のお山のところは入らないのですか。

【事務局】 実際に建てるとなると、設計してもらう段階でどういう図面がでてくるかというところになってきます。

【二葉委員】 玉手の場所の問題も含めて、議論しているんですけど、確かに地理的にはこども園として厳しい場所かなと。

今現在、こういう案は、関係者に事前に…。意見などは把握されていますか。あれば、教えていただきたい。

【事務局】 今、この計画自体を広報に載せて意見募集しているところです。

【二葉委員】 募集の前に、何か意見は聴いておられないですか。例えば園に通っておられるご父兄とか。一番関心のある今通っておられる関係者の方とか。事前の把握があれば。

【事務局】 事前に具体的には、お示ししていません。この計画の公表と同時に意見を聴いています。

【二葉委員】 やっぱり、今通っている人には聴いて欲しいです。

【谷向会長】 パブリックコメントに寄せられた意見は、どこかで公表されるのですか。

【事務局】 はい。ホームページ上で公表させていただきます。

【谷向会長】 ほかにご意見は、ございますか。無いようでしたら、ひとつおりのご意見を伺ったというところで。最後に副会長から会議全体を通してのコメントをお願いします。

【小松副会長】 長時間、ありがとうございました。本日の会議の内容について簡単に確認させていただきます。3つ、案件がございまして、1つ目が「第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」ということで、多くの資料を使って、ご意見たくさん出ておりました。特別支援教育の話、コロナ禍での子育て支援、保育の現状について、親子への支援について、現場の人手不足への対応について、とかなりたくさん出たと思いますので、市のほうでもまとめていただいて、できるだけ反映していただけたらと思います。

2番目の案件は、「民間保育園及び公立認定こども園の利用定員の変更について」ということでした。これについては、特に意見は無く、確認をしたということでした。

3番目の案件「公立幼稚園及び公立保育所再編整備実施計画【第2期】について」は、資料を見せていただいて、いくつかご意見があったと思います。パブリックコメントも含めまして、なるべく通う子どもたちや家族の方が利用しやすい施設ということで進めていただけたらという風に思います。

本日のまとめとしては、このようなところで、引き続きよろしく願いいたします。

【谷向会長】 それでは、本日の会議は、終わりにしたいと思います。皆様、長い間ありがとうございました。